



# 社会調査とは

福山 裕宣

# 社会調査

- 社会調査 (social research, social survey)
- 人々の意識や行動などの実態をとらえるための調査
- 社会からデータをとる方法は、調査、実験、観察など各種
- 文章や映像等の内容分析、既に集計された統計データ (マクロデータ) の利用などの手法も用いられる
- wikipedia <http://ja.wikipedia.org/wiki/社会調査>

# + 社会調査とは

- 『編集現代社会学辞典』（有信堂高文社）

特定の社会事象を対象とし、その対象およびそれに関する諸事実を、現地調査を中心として収集し、その整理・分析・総合をつうじて、対象の科学的解明を目指す過程およびその方法

- つまり、社会調査とは、「対象の科学的解明を目指すプロセス全体」を指すとともに、そこで採用され、用いられる「調査技法」のことを指している。

# + 社会調査の始まり

- 資本主義社会や産業社会の発展過程で、  
貧困問題や犯罪、不良住宅や不衛生などの問題が社会問題として顕在化
- 社会調査を通じて客観的データを蒐集・記録し、その分析から実態の科学的解明をはかり、その知見を社会改良に役立てるという目的から、数多くの社会調査が実施されるようになった

# + 事例 1

- ル・プレー 『ヨーロッパの労働者』 (1855)は、パーソナルインタビュー法を用いて、当時の鉱山労働者たちの労働者家族調査を実施し、その実態を科学的に解明するとともに、社会改良へ向けての方向性を提示
- ブース 『ロンドン市民の生活と労働』 (1891—1903)は、科学的調査法の採用を通じて、ロンドン市における労働者の生活状態を明らかにし、スラム街や救貧院にかかわる労働者の 3 分の 1 が貧困状態にあることを明らかにした

## + 事例 2

- 実際の調査に当たっては、調査票の配布、面接法や観察法も用い、統計的な方法と事例研究を見事に結合し、地図や統計表やグラフなどを有効に活用した調査研究を行った
- このブースのロンドン市民調査が、後にラウントリーのヨーク市民調査を生み出し、労働者家族の生活様式の実態調査からヨーク市の貧困の実態を明らかにした『貧困研究』(1901)に結実した。

# + 目的

- 社会調査は、調査研究者がどのような動機から、何を目的として、どのような調査対象に対して、どのような調査技法を用いて、調査を行うのかといった諸要素から構成
- 社会のメカニズムを解明しようとする動機、  
社会政策的な動機、  
基礎的資料の整備という目的、  
問題の発見や問題解決に向けての資料蒐集という目的
- 科学的方法を通じて収集したデータを用いて、ある社会事象を明らかにし、新たな知見を提示すること

# + 対象

- 特定の社会事象がその対象
- 一般に社会学領域の研究対象は、マクロからミクロに至るまで、すなわち全体社会から、組織・集団、さらには社会的存在としての個人に至るまでさまざま
- 領域も「家族」「地域」「都市」「産業」「文化」「環境」「教育」「福祉」「社会意識」などと多様
- それゆえ社会調査の設計・実施にあたっては、研究目的の明確化とともに、調査研究しようとする「特定の社会事象」(調査対象)を、研究目的との関連から絞り込み、研究目的に応じて調査対象を選定する必要がある



# + 適切な対象の選択

- 「事例やサンプルの選択が、調査研究の目的や問いに対して適切かどうか」ということが重要
- 目的や問いに対して適切でない対象の選択は、その調査研究そのものを台無しにしてしまう
- 「調査研究目的にとって適切な対象を選ぶ」ということと、「調査研究目的を深めていく」ということは相互補完的な関係にある
-

# + 社会調査の種類

- 接近方法に沿った分類
- データの質に沿った分類
- 対象の範囲に沿った分類

# + 基礎資料的接近型

- 「事実・実態はどうなっているのか」  
「どのような現状なのか」  
といった「**What** 型の問い」に対応した  
「記述的な」アプローチ
- 事実や実態、現状をより深く理解するため
- ここでは基礎的資料の蒐集を目的とした社会調査であり、  
問題解決や理論構築を目的とした社会調査ではない
- 国勢調査や労働力調査といった官庁統計や、各種の世論調査、  
意識調査、実態調査などがこれに該当する

# + 問題解決的接近型

- 社会福祉領域ではアクション・リサーチと呼ばれてきた
- 福祉問題を解決するために生活環境などの現状を調べ、そのデータをもとに問題解決へ向けてのアクションを展開するという手法
- 「どうすれば」という「**How** 型の問い」に対応した問題解決型のアプローチ
- 問題と知識の共有化を通じ問題解決を図ろうとする実践的な動機に基づく
- 多くの社会福祉調査も、福祉領域における問題や課題を規定している諸要因を実証的に解明することから、問題や課題の予防や解決に役立つデータを提供するという意味で問題解決的なアプローチに基づく調査といえる

## + 理論構成的接近型

- 研究者が学問的な関心に沿って行う調査
- 「なぜそうなっているのか」という「**Why** 型の問い」と結びついて展開される調査
- 蒐集された諸々のデータ間の関連やデータと理論や説明図式との関連等が吟味され、新たな知見の提出や新たな理論の構築を目指したアプローチであるといえる

## + 量的調査：データの質に沿った分類

- データの質に沿って社会調査を分類すると、量的調査と質的調査に大別
- 量的調査は、比較的多数の調査対象者から、定型化された調査票などを用いて数量的なデータを幅広く集め、その対象の状態や特性などを量的に把握し、分析する方法
- 量的調査は、統計的にデータ解析を行うので統計調査とも呼ばれている

# + 質的調査

- 質的調査は、限定された比較的少数の事例や調査対象者に対して、柔軟かつ非定型的な、面接法、観察法、フィールドワークなどの方法を通じて、調査対象者の主観的な意味の了解や事例の持つ多様な側面を全体的に把握し、調査課題の 質的構造の解明を図ろうとする方法
- 質的調査は、事例研究を重視するという意味から事例調査とも呼ばれている

# + 横断調査：時間軸の観点からの分類

- 横断調査とは、ある 1 時点で実施した調査データを用いて、ある特定時点での集団や社会の状態を調査するという方法
- 横断的調査は、1時点で調べたデータをもとにしているため、要素間の相関は見出せても、時間的な前後関係が判断できないため、因果関係を見出すことは不可能である。



# + 縦断調査 — トレンド調査

- 社会や集団の変化を捉えるため、時間をおいて繰り返し同一の調査を行う方法
- トレンド調査やパネル調査
- トレンド調査は、調査時期の変化によって集団内部の調査対象者は変化するが、調査対象の定義(たとえば 65 歳以上の高齢者)は同一なままであるという手法を通じて、時間の経過により変化する集団の時系列データや社会全体の変化を追跡できる調査法

## + 縦断調査 — パネル調査

- 同一対象を継時的に追跡することを通じて、個々の調査対象者の変化を知ろうとする調査法
- 同一調査対象者に繰り返し調査を実施するので、個人レベルの変化を適切に捉えることはできるが、病気、死亡、転居等により調査対象者の減少(パネルの摩耗〔または脱落〕)という事態も生じたりする

## + 調査対象の範囲に沿った分類 全数調査

- 調査対象全体を悉く（ことごとく）調べる方法（悉皆調査）
- 量的調査の 1 つ
- ブースのロンドン市調査や、ラウントリーのヨーク市調査、国勢調査など

# + 標本調査

- 調査対象全体を調査することは、大変大掛かりで困難であるため、対象集団(母集団)の中から調査対象を選び出して(標本抽出)調査を行い、全体の統計を推定する方法
- 標本抽出の方法
  - 標本(サンプル)をランダムに抽出する「無作為抽出法(確率抽出法)」
  - 母集団を代表すると思われる標本を作為的に選ぶ「有意抽出法(非確率抽出法)」

# + 典型調査

- 有意抽出法の1つで、母集団の中から母集団にとって典型的とみなされる範囲の標本(サンプル)を抽出し、分析を行う方法

# + 社会福祉士でも

# +社会調査の基礎

## 社会福祉士に関する指定科目

【社会福祉士に関する科目を定める省令（平成20年文部科学省令・厚生労働省令第3号）】

2009(平成 21)年度から「社会調査の基礎」が社会福祉士養成のため の新教育カリキュラムに新たに盛り込まれた

社会福祉士に社会調査能力（社会調査リテラシー）が求められるようになった

# +社会調査能力

- 生活実態を把握するためのデータ収集能力
- 潜在的ニーズの発見へ向けての調査能力
- サービス提供に対する効果測定能力
- 「エヴィデンス・ベスト・プラクティス」(証拠に基づいた実践)が必要とされ、実証的、科学的な分析力や問題解決能力が要求されるようになった
- 社会福祉学の理論や制度構築の点からも、社会調査は重要な位置を占めるようになってきた
- 理論や制度構築の裏づけとなるデータ収集、そうしたデータをどのような方法で収集し、どのように分析していくのかといった手法を提供：社会調査法



## +社会福祉士

社会福祉士となる資格を有する者が、所定の事項について登録を受けることにより（法第28条）、社会福祉士の資格を取得することができる。

また、社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行なうことを業とする者（法第2条）とされている



# +用語集 1

- 社会とは（デジタル大辞泉の解説） - コトバンク
  - 明治初期の福地桜痴（源一郎）による **society** の訳語
  - 人間の共同生活の総称。また、広く、人間の集団としての営みや組織的な営み。  
「社会に奉仕する」「社会参加」「社会生活」「国際社会」「縦社会」
  - 人々が生活している、現実の世の中。世間。  
「社会に重きをなす」「社会に適應する」「社会に出る」
  - ある共通項によってくくられ、他から区別される人々の集まり。また、仲間意識をもって、みずからを他と区別する人々の集まり。  
「学者の社会」「海外の日本人社会」「上流社会」
  - 共同で生活する同種の動物の集まりを1になぞらえていう語。  
「ライオンの社会」

- 社会学 — コトバンク
  - 社会現象を人間の社会的共同生活の側面から研究する学問。
  - 英語**sociology**などの訳。19世紀前半に始まり，A.コントが祖とされる。
  - 人間の社会的行為を出発点に，それを規定するパーソナリティ，行為の交換である相互作用や集団，行為の社会的様式としての文化を総合的にとらえ，さらにその変動と発展を，固有の概念，方法を用いて実証的にとらえるとともに理論的法則を明らかにしようとする。